



2018年も平和と民主主義を守り抜きます

新年あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年も憲法改正が最大の政治課題になります。自民党案は「平和と民主主義」を脅かす内容です。「平和と民主主義」を守るためには、国民投票で否決しなければなりません。今年も「平和と民主主義」を守るために汗を流してまいります。

今年の最重要課題は「憲法改正阻止」!!

安倍総理は「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」としており、今年も憲法改正の発議が予定されています。憲法改正は国会が発議し、国民投票で過半数の賛成があれば成立することになります。

憲法改正の内容として浮上しているのは、①自衛隊の憲法への明記②教育無償化の憲法への明記③参院選地方区の合区解消④緊急事態条項の創設です。①～③は現行の法制度の下で対応可能であり、最大の問題は「④の緊急事態条項」です。

内閣総理大臣の独裁体制への道

④の緊急事態条項の創設は、内閣総理大臣に独裁権限を付与することを目的とするものです。

緊急事態が宣言されると、内閣総理大臣は全ての権限を獲得することになり、法律と同等の効力を持つ政令を制定できます。

「予算措置」「基本的人権を制限」「議会議員の任期を延長」

このような権限が一人の人間に与えられます。

憲法9条が日本の平和を守ってきました

今の憲法9条を変える必要はありません。憲法9条が戦後の日本の「平和」を守ってきました。「平和」を守るためには憲法9条を守ることが必要です。

高まっていない改憲の機運

時事通信が昨年12月に実施した世論調査では、憲法改正の発議を来年1月召集の通常国会で行うべきかどうかについて「反対」が68.4%でした。来年の改憲発議について「賛成」は20.9%、これに対し「改憲を急ぐことに反対」が51.3%、「そもそも改憲に反対」が17.1%で、反対意見の合計が賛成意見の合計を大きく上回っています。自民党支持者でも反対が50.6%と半数を超え、賛成は42.9%になっています。改憲の機運は、国民にも自民党支持者にも高まっていません。

反自民共闘で憲法を守ろう

与党が10月の衆院選で3分の2議席を維持したことにより安倍総理が憲法改正に進む可能性が高まっています。しかし、国民の意識は改憲について反対が賛成を大きく上回っています。現在の国会議席構成において「民意と議席配分」に大きな「ねじれ」が生じています。与党が国会議席の3分の2以上を占めていますが、過去2回の総選挙では、投票者は全体の26.4%に過ぎません。一方野党勢力に投票した人は、自公への投票者を上回っています。反対勢力が結集すれば憲法を守ることができます。そして政権交代も可能になります。

甲状腺検査

県、医大の研究はノータッチ

甲状腺がんの研究が、福島県立医大と長崎大学で実施されています。

この研究は大学の医師の個人的な研究として実施されています。県立医大では、手術後の組織データを集積する「組織バンク」の構築。長崎大学ではこの生体試料を譲り受け「甲状腺がん」のゲノム（遺伝子）解析を行っています。この研究を県は把握しているのか、質問しました。

県は「県民健康調査外の把握はしていない」と答弁。

県民のためのデータベース活用を

これらの研究は県民健康調査を前提としたもので、県民健康検査と一体化しているにもかかわらず、県はカヤの外におかれています。

2016年3月31日までに医大で手術を実施した症例は128例あり、一元的に管理するデータベース「組織のバンク」を構築しています。現在は154例以上になっているはずですが。

県はこれまで保険診療に移行した情報は把握できないと説明してきましたが、このデータベースにアクセスできれば把握は可能です。しかし、現状は県民の「データベース」にはなっていません。県は医大と情報の共有ができる仕組みを作る考えがあるのか、質問しました。

県民へのデータベース活用を図る

保健福祉部長「県民の健康に長期に寄り添うことが検査の目的なので、診療している内容の把握に努め、医大と話し合っ県民の健康に役立つデータの活用を図る。説明もしっかりやる。」と答弁。

患者の同意のないデータも集積

「データベース」には研究の同意を得ていない患者の症例も集積しています。同意を得たのは68例、残り57例は、同意しておらず、組織バンク構築やゲノム研究に研究の一環として集積されています。

長崎大学が研究の中心に

データベースはがんの転移や進行を把握するのに重要です。しかし、このデータベースの活用は、医師個人の研究として行われています。本来こうした研究は、県民健康調査と一体的に位置づけられるべきであり、個人的な研究にすべきではありません。

加えてこうした研究の中心は、長崎大学によって行われています。こうした実態を県民、そして試料を提供した患者も知らされていません。県は把握しているのか、質問しました。

他人事のような県の対応

県は「把握していない」と答弁。

そして福島医大の「組織バンク」の運営状況は公開されておらず、「一部の研究者のモノ」となっています。

県外は重症化

NPO法人3・11甲状腺子ども基金が「甲状腺検査に関するアンケート」を実施しています。

これによると、アイソトープ治療（肺などに転移しているがんを放射線で破壊）適用者が県内3%（67人中2人）、県外30%（30人中11人）という割合になっています。県外では自覚症状によって受診し、見つかる例が多いということから「がんが大きくなっている」「転移している人が多い」ようです。

甲状腺検査が重症化を防止

甲状腺検査を縮小すべきという声が出ています。県内において、県民健康調査による早期発見・早期治療が重症化を防いでいると言われています。

県民の健康を考慮するなら、これまで同様に甲状腺検査を継続していくべき、と質問しました。

長期的に見まもる立場を継続

県は「県民の健康を長期的に見まもるという立場で継続していきたい」と答弁。

Jアラート

いわき市 弾道ミサイル発射時の退避施設

県は、北朝鮮の弾道ミサイル発射時に県民を守るための避難可能な施設等（下表）を発表しています。

これらの施設の付近にいる方が、一時的に避難するために開放しますが、私たちの生命の安全確保には疑問符です。

（閉庁時弾道ミサイル発射時退避可能な施設等）

	施設名	出入口
いわき市	いわき合同庁舎	本庁舎正面玄関
	いわき市役所本庁舎	正面玄関
	小名浜支所	正面玄関
	勿来支所	消防棟夜間通用口
	常磐支所	正面玄関
	四倉支所	正面玄関
	いわき新舞子ハイツ	正面玄関
	いわき半競輪場	管理ゲート
	水道局本庁舎	職員通用口
	総合磐城共立病院	正面玄関(休日・夜間通用口)

全く役に立たないJアラート

昨年8月29日、北朝鮮のミサイルが午前5時58分頃に発射されました。Jアラートによるアナウンスがあったのは午前6時2分、わずか4分後の午前6時5～7分頃には、ミサイルが北海道上空を通過していました。

「警報が出されてから、ミサイルが飛んでくるまでに数分しかないから意味がない」「地下や頑丈な建物の中に避難しろといっても、近くにない場合はどうするのか」「避難できるような場所なんて、ほとんどないしJアラートなんて意味はない」との声が多く聴かれました。

わずか数分の間に「頑丈な建物や地下に避難」することは不可能です。

「Jアラート」は全国瞬時警報システムといわれ、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃等についての情報を、国から住民まで直接瞬時に伝達するシステムです。住民に早期の避難や予防措置などを促し、被害の軽減に貢献することを目的としています。

やみくもに空騒ぎをした日本

今回の場合、日本列島を狙ったミサイルではないことは明らかでした。小野寺五典防衛相は「わが国に向けて飛来する恐れがないと判断したからだ」とはっきり説明しています。

高度500^{キ。の}上空は制空権も設定されていない宇宙空間で、そこを飛び越えて排他的経済水域外に落下したミサイルについて「わが国を狙った」と言っても、世界的には通用しません。



ミサイルからは逃れられない!!

全国各地で行われている「ミサイル避難訓練」も不可解です。ミサイル警報を聞いたなら「地面に伏せて頭部を守る」などと呼びかけていますが、実際にミサイルが飛んできたら助かるはずがなく、各自治体が行っている避難訓練は、どういう狙いと効果があるのか、疑問です。

防空壕がなくても生活できる国を

本当に子どもの生命を守るのであれば「核シェルター（防空壕）の整備」ですが、これも現実的ではありません。本来は、子どもの生命を守る「核シェルター（防空壕）」を必要としない国にすることが政府の役割です。

Jアラートを鳴らして、防災ずきんをかぶり頭を抱えてしゃがみこむといった「ミサイル避難訓練」をさせるようでは、政府として失格です。政府の役割は、ミサイルの標的にさせないための外交です。

対話外交による解決を

ロシアやドイツ、中国などは「平和的に対話で解決を」としたメッセージを発信しています。安倍首相だけが「圧力」一辺倒です。

地震や津波は防げないとしても、ミサイル攻撃は外交努力によって回避できるものです。その努力もせずに、Jアラートを鳴らして避難訓練では無責任です。これは外交の放棄であり、国民の安全と生活を守ることができません。

北朝鮮に名を借りた攻撃兵器の導入

北朝鮮の核・ミサイル開発などを理由に、安倍政権が最新ミサイルシステム「イージス・アショア」導入を決定しました。イージス・アショアは米イージス艦のミサイル発射装置を陸上配備するもので、最大射程には北朝鮮だけでなく中国やロシアも入ります。このイージス艦ミサイル発射装置の陸上配備は、周辺国から見た時には「防衛」を隠れみのにした攻撃拠点化です。憲法上の疑義を始め、様々な問題があり、新たな緊張関係を生み出すことが懸念されます。

アメリカを防衛するための配備

イージス・アショアの配備候補地が萩と秋田になったのは、萩が北朝鮮からグアム向けに飛ぶミサイルの軌道線上にあり、秋田はハワイ向けの軌道線上にあるからです。イージス・アショアが守る対象は、米太平洋軍司令部があるハワイと在沖海兵隊の移転先であるグアムであって、日本列島ではありません。そのシステムの防衛機能は日本を守るためというより「グアムとハワイを守るため」の最前線の盾と言えます。その結果福祉予算が削られ、防衛予算が大きく膨らみました。

いまだに続く米軍の日本支配

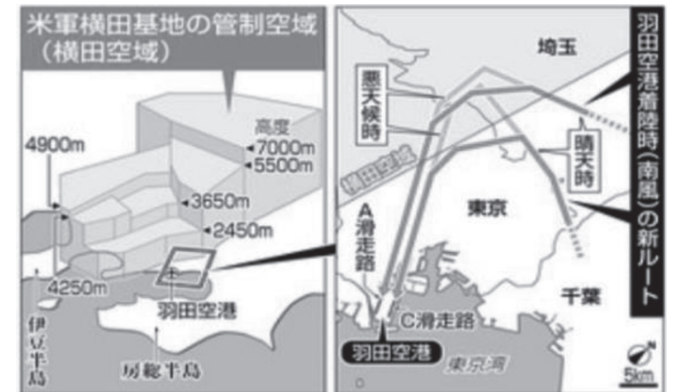
東京五輪には横田空域の開放が不可欠

横田空域とは、東京都心上空を含めた首都圏の広大で高度の空域を、米軍が日米地位

協定によって排他的に使用している空域です。民間航空機は空域を避けて飛行しています。2020年の東京五輪に向け、羽田空港の国際線発着枠を増やすため、危険性はさらに高まると言われています。

政府は返還を求めましたが、米軍には応じてもらえなかったようです。

残念ながら、戦後70年の今日も、日本はいまだに米国の統治下にあるということです。



12月10日 東京新聞

米軍が支配する首都圏の空

1952年の占領終結と同時に、新たに制定された日本の国内法（航空法特例法）の条文は、航空法特例法第3項「米軍機と国連軍機については、航空法第6章の規定は適用しない」となっています。「航空法第6章」は、航空機の安全な運行を定めた法律であり、航空機が安全に運行するための43の条文がすべて、米軍機には適用されないことになっています。これは主権が及ばないことであり、独立国とは言えません。こうした状態は世界の中でも、日本だけのようです。

横田空域の返還と日米地位協定の破棄が急務

日米地位協定による米軍の権利

- ・米軍関係者は日本国内にパスポートなしで入国できる
- ・国際免許証は不要である
- ・高速道路は無料で利用できる
- ・基地の管理権は米軍にある
- ・公務中の犯罪は米軍に裁判権がある
- ・米軍機は日本国内を好きなように飛ぶことができる
- ・米兵が重罪を犯しても裁判の対象から外することができる
- ・米軍が罰せられても補償金を日本に払わせることができる